あべこべの国ジャパン

(Japan as a topsy-turvydom)

内昶

山

が三年間(一八五九―六二年)の滞日中の見聞記を『大君の都』(一八六三年)と題して発表した。わずか三年間の滞在であったけれども― メスを入れている。その中にこんな条があった。 --もっとも二年後短期間だったが再着任していた――各地を旅行し、当時の日本人の生活習慣や文化、経済、政治などについて鋭い観察の ラザフォード・オールコックといえば、幕末の動乱期にイギリスの初代駐日公使としてめざましい活躍をしたことで有名である。その彼

が終るところからはじまっている。このように、この反対の法則が達成した奇妙な完全さをしめすよい実例がいろいろある。 るように見えないものはほとんどない。かれらは上から下へ、右から左へと横文字の代わりに縦文字を書き、その書物はわれわれの書物 ちせずに足で歩いているということをのぞけば、ある神秘的な法則によってまったく正反対の方向と逆転された秩序に駆りたてられてい 日本は、本質的に逆説と変則の国だ。ここではすべてのことが、日常茶飯事すらが新しい面をもっており、奇妙に逆転される。さか立

かまっ黒にしている。公共浴場では男女が平気で混浴している等々の習慣だった。 そして彼があげているのは、例えば、大工は鉋を自分の手元へ引いてつかう。馬にのるときは右側からのる。婦人は歯を白く保つどころ

その約一〇年後(一八七三年)日本にきて、一時東大の講師を務め、またラフカディオ・ハーンとも親しかったバジル・ホール・チェン あべこべの国ジャパン(Japan as a topsy-turvydom)

(91)

バレンも、二〇一項目に及ぶ日本小百科事典、『日本事物誌』 内容はオールコックと重複する箇所もあるが、 次のような諸例が列挙されている。 (初版一八九〇年)を著したが、その中でわざわざ「あべこべ」の章を設けて

船を浜に引き上げるときは、船尾を最初にして上げる。

彼らは手紙の宛名を次の順序で書く。『日本、 東京赤坂区〇〇町一九番地、 スミス・ジョン様」――このように一般的なことを最初に、

特殊なことを最後に置く。われわれの方式と全く逆である。

礼儀は彼らに、かぶり物ではなくて、履き物を脱ぐことを命ずる。

日 本の婦人は針に糸を通すのではなくて、糸に針を通す。また着物の上で針を走らせるのではなくて、彼らは針をじっと持ったままで

着物を走らせる。

もっとも奇妙なのは、 日本人は風呂を出てから身体を拭くのに、 濡れたタオル(!)を使う。

(antipodes) その他、 幕末から明治にかけて来日した西洋人の記録にも似たような記述が多見される。当時の欧米からみると、日本はまさに対蹠人間 の住む「不思議の国」だったわけである。

あり、 『日欧文化比較』を一五八五年に島原の加津佐で脱稿していたからである。もっとも、それ以前にマルコ・ポーロの有名な『東方見聞録』 堪能で日本人の生活習慣や文化も熟知し、大著『日本史』を書いたこのポルトガル人は、六一一項目にも及ぶ日欧文化の対極性をまとめた 大きな一本足で疾走し、日向ではその足を傘のようにかざしてその影で休む単足人、頭がなく肩に二つの目がつき、胸に鼻と口とおぼしい大きな一本足で疾走し、ひなた した功績はルイス・フロイスに帰さねばならない。一五六三年に来日し、長崎で亡くなるまで三四年間も各地で布教に従事し、 れであり、フランシスコ・ザヴィエルもその書簡のなかで日欧の文字の書き方の違いについて述べていた。が、 だが、こうした「さかさまの国ジャポン」の原型は、ずっと早くすでに一六世紀後半から作られていた。来日した宣教師たちの報告がそ さらに遡ると古代ギリシア以来、遥かなインドの彼方、地の果てのオリエントには色んな怪物が住むという伝説が西洋にはあった。 何といっても最初に集大成 日本語にも

4

二つの穴のあいた、毛むくじゃらの無頭族、 民族誌的な日欧比較文化論という栄誉を担っていたのである。 しかしそれらはいずれも伝説や伝聞にすぎず、直接日本を参与観察した記録とは違った。やはりフロイスのこの草稿は世界で最初の あるいは犬の頭をもち、 吠えて話し、 年をとると毛皮が白くなる代りに黒くなる犬頭族、まずないで

適当に面白そうなのを選んで比較文化論的な視角からコメントをつけておこう。 たので、その間に西洋の風習も変化していたから――が、ともかく項目が厖大なのでその全てについてここで取り上げるわけにはゆかない。 覧頂きたい。 応じて松田訳をも参照する。 等々の経緯についてはここでは省略しよう。文献学的、 ロイスの業績について、 関心のある方は、 フロイスの記述は日本だけではなく西洋についても謬りがなくはない―― 番号は岩波版に順じ、 あるいは長く埋れていたこの原稿の再発見 同氏とエンゲルベルト・ヨリッセンの共著『フロイスの日本覚書』(中公新書、 両氏の注釈からの引用は名前を付記しておいた。 書誌学的考証については、これも優れたキリシタン学者、 ――優れたキリシタン学者、 なお訳文は大航海時代叢書の岡田章雄訳を借用し、 −何しろ三○歳頃の時に来日して一度も帰欧しなかっ ヨゼフ・フランツ・シュッテによる― 一九八三年) 松田毅一の諸研究に譲 が手頃なので、 御

われわれの間では爪を長くしておくことは不潔であり、たしなみがないと考えられる。日本では貴人の男や女の中にも隼のよう

な爪をしているものがある。

くを得ず、髪も爪も伸び放題で剪ることを得ない。」 王国志』(一六四五年)で次のように記していた。 が上流階級の間でどの程度流行していたかはよく判らないけれども、 -今日ではむしろ逆で、 日本の若い女性が爪を長くのばしマニキュアしているのは西洋の影響だろう。 「内裏は神聖なものとして尊敬せられる故に、彼は地を踏まず、 後の出島のオランダ商館長だったフランソワ・カロンはその 太陽も月も彼の頭上に赫がた 安土桃山時代この風俗 『日本大

の『日本誌』(一七七七―七九年)を通じて二〇世紀初頭の人類学者フレーザーや精神分析学者フロイトにまで流れこみ、 ンという西洋のイメージを形成したものである。 蓬頭垢爪でさぞかし汚なく臭かったろうと思われるが、この一節はその後モンタヌスの『東インド会社遣使録』 カロンの記述の信憑性について日本の資料でじつはまだ確かめていない (一六六九年) やケンペ 不思議の国ジャ 専門家の御教

あべこべの国ジャパン(Japan as a topsy-turvydom)

孔や板の割れ目などに注意深く隠している。日本でも昔は爪を切るのを忌む日や時刻 拘らずその多様な差異性の底にまた共通の同一性が潜んでいることが判るだろう。 するためと解釈されているが、必ずしもそうではない。が、ここでは説明すると長くなるので、 忌避した。なぜ切った髪や爪にこうしたタブーが付着するのかについて、普通は呪術師の手に入って危険な呪咀をかけられないように防禦 がいなければ、 から衣笠をかざす)という禁忌はさておくとして、 示を仰ぎたいー えばマダガスカルのベッィレオ族では、貴族たちの爪の切り屑を残らず集めて食べてしまうラマンガという階級の人々がいた。この処理係 だから爪を切れなかったわけである。切った爪の処置についても、ペルーのインカ族、トルコ人、アルメリア人などは壁の が、 一九九六年)に譲っておこう。いずれにしても文化は相対的なもので通時的、 王をとりまくこうしたタブーは世界的にみて何も珍奇なことではなかった。 爪にかんする奇習については、フレーザーの『金枝篇』(初版一八九〇年)に詳しい。 (夜) があり、 共時的にも絶えず変化すると同時に、 拙著『タブーの謎を解く 大地を踏むな、 出がけに爪を切ることを出爪といって 陽光・月光を浴びるな(だ 食と性の文化

||一4|| われわれは喪に黒色を用いる。日本人は白色を用いる。

男の喪服は大体鈍色 麻の白服 「辻堅の士はすべて白の小袖に上下、扈従の者は無紋の羽織、舎人は烏帽子に白の素襖、故人の愛馬には白い手綱をかけ、いじがため ていた。 また弓、 頭から被ったりする遺風が残存している。フロイスの時代からそう遠くない慶長一五(一六一〇)年の細川幽斎の葬礼記録では、 その古俗は今でも地方へ行くと伝えられていて、 (素を) ―これも現代の日本とは正反対で、フロイスの錯誤と思われるかも知れないが、そうではない。すでに早く『日本書記』 鎗、 フロイスの記述はねずみ色を落した点を除いて正確だったことになる。 を喪に着た(「仁徳記」)とあり、葬礼の垂帛には白布が用いられていた(『孝徳記」)ことが載っている。平安時代以降、 長刀、太刀、骨箱なども白絹で包む。女中、 (薄墨色)になり、江戸期も武士は鉄色ではない麻上下などを着用していたが、女性は衣裳こそ変れ色は白色で一貫し 麻・木綿の白無地で肩衣や小袖を作ったり、「イロギ」などといって白布を肩にか 女房等は白の絹をかずいた。 喪主忠興は鈍色の束帯であった」 総体を白い馬絹で (岡田)とさ には

日

本では白は不思議な色で、平安期以来産屋では産婦も産児も白装束、

花嫁は今も白無垢を着るし、

経帷子にも白の袖なしを着せる。

お

う両義的な不思議な性質をもっているので、 いるなどといわれるが、それだけではないだろう。 純粋を表わすから、 遍路や修験者の白装束も死出の旅路を覚悟し、 重大な人生の節目に身につけるのだ。たとえば花嫁の白打掛けは婚家の家風のどんな色にも染まりうることを意味して 前世から現世、 表象したものとされる。 同じ無彩色でも黒とは違って、 生家から婚家、 人生の重要な通過儀礼に必ず出現する色である。 現世から来世への移行の境界状況を表徴すると同時に、そこで 白は色なのに色が無く、 色をもたないのに色であるとい ふつう白は清

バーリンとケイの色彩基本語 図 1

 $\begin{bmatrix} \text{white} \\ \text{black} \end{bmatrix} \rightarrow [\text{red}] \nearrow [\text{green}] \rightarrow [\text{yellow}] \nearrow [\text{blue}] \rightarrow [\text{brown}] \rightarrow$

出合す様々な危険、 異変を防ぐ意味をもっていたのである。

purple -

pink orange grey

が、 grue を作って修正している。またこの仮説では色彩カテゴリーの分化度と文明の進化度とがパラレルに考えられている じつは古代には白、 歴史的に極めて優美で繊細な色彩語を多有する― ばすべての色彩を二語で表現するイリアンジャヤのダニ族は白(mola)と黒 トルがえられるが、 東アフリカのボディ族でも青と緑を一語で表現している。こうした指摘をうけて後にケイは、 れているはずだが、 語については正しいが、 白な馬をも「あをうま」と呼んだように白と黒をも指示した(白馬の節会の例)。 なると次に必ず赤がきて四語では緑と黄のどちらか、 ーリンとケイの有名な仮説では、 人類の基本色は光学的には三原色だが、文化学的には白と黒の二原色らしい。 え人は六色に見ていたのである。 八語以上をもつ先住民文化も多い。 英語では藍 (indigo) が落ちて六色にしか区別されない。 周知のように古代ギリシア人同様、 黒 四語以降については少し問題がある。 赤、 青の四語しかなかった。 色彩分類はヒトという種に共通した普遍的法則がある、 白光の太陽光線をプリズムに通すと紫・藍 一例えば茜、 五語をもつ言語にはその両方が入るというわけである。日 青は白と黒の間の広い範囲の色を指し、 今日の日本人もグリーンとブルーのカテゴライズが曖昧である 鶑、 六以上の色彩基本語をもつ社会では緑と青が必ず分化さ 朱鷺、縹、緑、 客観的な物理的現象と思われている虹をイ (mili) 萌えぎ 従ってバーリン=ケイ仮説は基本の二 九八カ国の色彩語を比較、 • 青、 利久鼠等々――と思われているが の二語しかもっていない。三 とされている(図1)。たとえ 緑 黄 時にはまっ黒な馬、 green と bleu の合成語 橙 赤の七色スペク 検討したバ |本語は まっ

昼/夜、

明

暗

陽

/陰という対立の日常的体験からきたのだろう。

だから古

あべこべの国ジャパン (Japan as a topsy-turvydom

白と黒が文化的基本語とされるのは、

紙数では黒白をつけかねるので、ここらで次に移るとしよう。 代と逆転してしまったのだと思われる。こうした白と黒とのシンボリズムの比較文化的研究にはまだまだ面白いことがあるが、与えられた を介して西洋に伝わり、 代エジプトでは白は日、 白は聖を象徴し、 現世、 生命の喜びを表意する聖色とされ、黒は夜、 黒は死を象徴することとなった。 冥府、 それが明治以降、 死の悲哀の色とされた。おそらくこの伝統がイスラエ 洋服の導入とともに日本にも入ってきて、

| 64 われわれの間では、全く人目を避けて家で入浴する。日本では男も女も坊主も公衆浴場で、また夜に門口で入浴する。

を見たこともなければ、 な伝染病の温室ともなったので、 とが聖人の徴となった。 人員一六○○人の偉容を誇っていた――があったのに、ラブレー風に誇張していえば中世の西洋からは風呂が消滅してしまった。 西洋人が垢まみれになったのは、 -古代ローマにはあれほど大規模で設備のよく整った公衆浴場——例えばカラカラの大浴場は広さ一二万平方メートル、 入ったこともない人が沢山いたのである。「ヨーロッパ、洗わずじまいで一千年」という戯言があり、入浴しないこ 神聖ローマ帝国皇帝ヘンリー四世の母、アニエスは一生涯風呂を慎しんだので聖別された、といわれている。 次々に閉鎖されていった。純潔を奨励した教会が不潔の悪臭を撤きちらしていたのである。 だから一つにはキリスト教のせいだった。特に共同浴場はしばしば放蕩や悪徳の温床になったし、

をいうと一六世紀後半の西洋に内湯であれ、外湯であれ、 わけにもゆかない。身体を洗うことは人目を避ける秘事となり、パブリックな場所からプライヴェートな空間へと引っこんでいった。 西洋で香水が発達したのもこの禁浴と関係があるが、といって体内からの分泌物と体外からの付着物を何センチも肌の上に積らせておく -のだが、 自身聖職者だったフロイスは教会の方針に従って、こうした経緯を述べていたわけである。 風呂が全くなかったわけではない――これについて述べると長くなりすぎるので

始まったかというと、 『日葡辞書』に「銭湯 といってここで和風呂の由来や歴史について語るわけにはゆかない。 これに対し、日本人の風呂好きは世界的に有名である。もともとは『魏志倭人伝』にある澡浴、つまり禊ぎ(身濯ぎ)と関連があるが、 (Xentô)° 諸家の考証では平安末期頃から都でぼつぼつ出現していたらしく、 屋内に作ってある浴場で、銭など何か物を支払って入浴する所」とあるから、確実である。ではいつ頃から 話をキリシタンの世紀に絞っておこう。当時公衆浴場があったことは 「湯銭」の初出は『日蓮御書録』の文永三(一二六

この頃すでに湯女もいた証拠としていた。 国にまで及んでいたことになる。 六)年の四条金吾宛書状、「銭湯」の初見は『祇園執行日記』の元享年中(一三二一―二四)年の条とされているから、 喜多川守貞は『太平記』の廷文五(一三六〇)年の所の 「湯や風呂ノ女童部迄モ」という一文をあげて、 鎌倉期にはすでに東

多分これは下級の凡僧のことだろう。当時の湯屋は大体混浴で、 紀まで上流の貴婦人は浴槽に入ったままで平気で接見していたのだから。 ぴらに混浴が行われていた故事を知らなかっただけのことである。偽善的なヴィクトリア朝的モラルの中で育った人々とは違って、一八世 た。この頃来日した西洋人はこれを日本人の性道徳の乱れとして非難したが、 柳田国男によれば、 湯殿をもたぬ下級公家や縁者を入浴させたといわれている。 室町時代になってもしきりに功徳を施す風呂供養が行われた。例えば日野富子は毎年末、 風呂は室から変化した言葉で、元来蒸し風呂のことだった。光明皇后の有名な施浴の説話にあるように、 江戸時代に何度も禁止のお触れがでたが、この風俗は明治初期までつづい 従ってフロイスのいうように僧も銭湯にきたというのは少し解せないが、 しかしオールコックは中世から一七世紀頃まで西洋でも大っ 屋敷で両親追善の功徳風呂をたてさ

分の外に出ること」だったのである。そこから江戸っ子のあの銭湯好きや、 う原始的解放感から、むしろ他人との湯の共有を楽しんだ。風呂で温ると一種の恍惚を感じるが、エクスタシーとは exo-histanai、つまり「自 することなく、 内部が外部に溶けだしてゆく。 間に明確な境界を引いて断絶させておかねばならないが、 え他人の分泌物が自分の体内に浸透してくる。そこで風呂は家の中に引っ越し、今日のバスタブにみられるように家族といえども湯を共有 これに対し日本人は自己と自然や他者との境界が曖昧で、 西洋人がこのように風呂を忌避したのは自我の溶解を回避するためだったと思われる。 自分が入った後は一回限りで湯を捨ててしまう方式が確立した。 公衆浴場ではさらに自己空間と他人との距離が縮まり、裸体であることで社会的差異化が消失し、 風呂に入ると直接裸で自然の液体と接触し、 母なる自然の懐に抱かれることにむしろ安堵感をもち、裸になれば皆同じとい 現代まで続く温泉ブームが発生したと思われる。 近代の個湯と私的所有は通底していたのである。 個の確立のためには外界の自然や他者との 皮膚を通して外界と内界が混り合い あまつさ

ヨーロッパでは未婚の女性の最高の栄誉と貴さは、 貞操であり、またその純潔が犯されない貞潔さである。日本の女性は処女の

あべこべの国ジャパン(Japan as a topsy-turvydom)

純潔を少しも重んじない。それを欠いても、名誉も失わなければ、結婚もできる。

された娘たちの記録が沢山残っている。 娘の中には修道院に一時預けられることもあった。何しろ教会の大教父たち、たとえば聖アウグスチヌスは の婚外交渉など論外とされた。罪を犯したために父親によって家から追いだされ娼婦に淪落したり、 た時代のことである。 (『神の国』) と宣言し、 《不感症のプログラム》を作製し、夫婦のベットの中まで監視していた「天国のために宦官となった聖職者集団」が依然支配してい 確かにフロイスのいうようにこの当時結婚は教会の秘蹟とされ、 神の祝福をうけた夫婦間のセックスでも肉の悦びを感じてはならなかったのに、神の眼を盗んで行われる快楽のため 聖トマス・アクイナスは「自分の妻を情熱的に愛する者は、姦通者である」(『神学大全』)と規定していたほど もっとも悪いのは大抵誘惑した男の方にあったのだが。 聖母マリアの奇蹟に倣って処女の純潔性が尊ばれ、 不倫のせいで教会裁判にかけられ投獄 「あらゆる肉体的快楽は悪であ

で好きな所へ出かける」(一―3)とも書いていたからである。 処女を閉じ込めておくことは大事なことで、厳格におこなわれる。日本では娘たちは両親にことわりもしないで一日でも数日でも、 は席を同じくせず、同じ所にて浴せず」といった厳しい儒教的封建道徳が確立してくるが、下剋上のこの時代にはまだかなり女性の自由 そうした国からやって来たフロイスの目に、日本の若い女性がふしだらで放縦と映ったのも無理からぬことだった。「ヨーロッパでは娘や 江戸期になると貝原益軒の『女大学』にみられるように、 七歳にして

残っていたことが判るだろう。

僻村ではこの遺風の残存が報告されているから、 能保の娘との婚儀に際して、能保の義兄だった源頼朝が、武家礼法による嫁入りを主張し、公家の旧慣を固執する兼実との間に確執があっ た話は有名である。 って新興の武家を中心とする仲人をたてた嫁入婚に変化してきたというのが通説である。建久二(一一九一)年、 嬥歌は掛け合いが詰まったもので、 本の婚姻形態は、 「婚ひ」 結局この時は頼朝が折れて、 古く『風土記. に転化し、 後に「夜這い」の字が宛てられるようになった。一九六〇年代の民俗学的調査でも各地、 雲南地方の少数民族で今も行われているように若い男女が互いに相手を歌で呼びあうことだった。こ の歌垣 (嬥歌) 安土桃山時代にはむろんまだ基層的な一般的現象だったに違いない 良経は一条邸へ妻訪いをしたが、 や沖縄の毛遊びにみられるような自由意志に基づく妻訪婚を原型とし、 兼実はその日記に「末代之珍事」と書きつけていた。 九条兼実の子良経と一条 (フロイスの布教活動 特に西日本の 鎌倉時代にな

は主に都以西だった)。この当時処女性が必ずしも結婚の必須条件となっていなかったのは、こうした事情があったからである

習がそれであり、ラテン系民族でも夏至の火祭りの日に、「美しい夏の夜空のもと村の娘の貞操がひとつならず失われる場面がしばしば見ら スに変えられたように)。教会の方針に忠実だったイエズス会士の文章はだから注意深く読まなければならないのである。 教的要素を必死になって弾圧し、 あったから、 接聞いたところによれば) う。一五八三年に出版されたフィリップ・スタッブズの れた」とジャック・ソレはその しかし西洋でもこうした「よばい」の制度は古くから多くみられた。北欧からスイスまでゲルマン民族に広くみられたキルトガングの風 フロイスが知らなかった筈はない。しかしこれらはいずれもキリスト教以前の古い民族的行事だったから、 せいぜい三分の一ぐらいなものだろう」と、このイングランドの旧習が激しく非難されている。 森林で夜明かしする四〇人、 『性愛の社会史』でいっている。最も有名なのは西欧であまねく見られた春の祭り、 湮滅させようとした (夏至の火祭りは聖ヨハネの祝日に変えられた。 六○人、あるいは一○○人にものぼる乙女たちのうち、 『悪習の解剖』では、 「極めてまじめで信用できる人の確かな報告によれば 冬至の 同じ習俗はイベリア半島にも 「太陽の誕生日」 元のままの清い身体で戻っ 「五月の柱」 教会はこうした異 がクリスマ の習慣だろ (また直

二―29 ヨーロッパでは夫が前、妻が後になって歩く。日本では夫が後、妻が前を歩く。

近いものと見做され、 ように、この頃西洋の女性は娘時代は父親の厳重な監督下におかれ、 ぶく宗教家までいたらしい 女性に魂があるかないか論争してきたし、 ―これだけでは何のことか判らないかも知れないが、 男女同権は認められず、 結婚とは父親から夫へ、 一六世紀後半になってもイギリスでは 当時の日欧の女性の社会的地位を比較しているのである。 結婚したら夫の監督下におかれていた。 男性の支配権が移行したにすぎなかった。 「女性にあるのは魂ではなく、 女性は男性より劣った動物に 何世紀にもわたって神学 靴底だ」とうそ 先にも述べた

が必要とされたが。 従って女性の婚資は夫の管理下にあり、その用役処分権も夫に委ねられていた。もっとも不動産の処分については形式的であれ妻の同 「毎日の出費の主導権は責任とともに主人の側にあり、 マヌエル・デ・メロの 『結婚の手引書』(一六五○年) 上品な女性は火を怖れると同じように金を所持することを怖れねばなら では、 結婚したら夫婦で家政をきっぱりと区分することは避ける

KZ, ければならない、 女性の掌中の金は『悪しき武器』である」(松田)と書かれていた。女性には経済管理能力はなく、毎日夫から貰うお金でやりくりしな とされたわけである

防ぐためだったが、持参金も敷金といわれ、 けてやったが、これは一期分、 家は離縁を請求する権利があったのである。 来からシビアーな金銭関係があったらしい。 親に稲を高利で貸付けたところ、母親が息子に飲ませた乳の代金を逆に請求したという話がのっている(上・第二三)から、家族内でも古 知った時は、 式的であって、 フロイスが別の箇所 (二一30)で、「ヨーロッパでは財産は夫婦の間で共有である」と書いているのは、だから間違いではなかったが、 さぞかし驚いたことだろう。これは夫婦間ではなく親子間の話だったが、すでに早く『日本霊異記』(八二二年)にも息子が母 実態を反映していなかった。そんな彼が、「日本では各人が自分の分を所有している。時には妻が夫に高利で貸付ける」のを 一期所領と呼ばれ、 鎌倉末期から室町時代にかけて、 妻に所有権があった。妻の財産を夫が無断で勝手に売却したり、質入れしたりすると、妻の実 娘の一代限りでその死後は実家の総領に返還されるのが一般的だった。 武家では娘が結婚する際、化粧料という名で所領の一部をつ 所領の細分化を 形

たことは想像に難くない。 によって、名誉も失わないし、また結婚もできる」(二―31)上に、「しばしば妻が夫を離別する」(二―32)実情を慨嘆し、 どの場合を除いて、 この当時西洋では教会法によって、近親婚 のマンダメント 離婚は認められていなかった。 (戒律)を信者に説いていた筈である。その彼が、日本では夫が妻を**「意のままにいつでも離別する**。 -現代とは違って親族分類による血族の範囲は驚くほど広かった-当然フロイスは『どちりな・きりしたん』(一六○○年)にあるように、 や妻の姦通など、 マチリモウニョ 批判的に見てい 妻はそのこと よほ

いる」(二-35)のも、 娘時代と同様に、「ヨーロッパでは妻は夫の許可が無くては、家から外に出ない。日本の女性は夫に知らせず、好きな所に行く自由をもって いずれにしても織豊時代では、 そのせいなのであった。 過渡期の婚姻形態とそれに立脚する経済的基盤とによって、 妻は悠々と夫を従えて歩いていたわけである。

侯など大身の夫人は家内に封じられ、 ところがフロイスの没後半世紀近くたつと、 男子の出入を禁じられ、どんな小さな性的疑惑でも死を以て罰せられる。「夫人は主人に仕え、主人を 女性の地位は急速に低下し、 その自由も制限されるようになっていた。 カロンによると、 諸

楽しませ、 からだ」とされている。 武士階級のことであって、 子供を挙げ、 ・戦争が起った事実を十分に熟知し、並びに多数の人々が夫人のために零落に陥り、 そうして教育する」ことだけがその務めとされた。その理由は 家光の時代になって徳川幕藩体制が確立すると共に状況が変化したことが読みとれるだろう。もっともこれは上流 逞しい庶民の女性は相変らず嚊天下だったらしいが。 「主人が 生命を失った悲惨な歴史を多く知っている 一層の自由を有した前代において、

六 | 24 ヨーロッパ人は牡鶏や鶉、パイ、ブラモンジュなどを好む。日本人は野犬や鶴、大猿、 猪、 生の海藻などをよろこぶ

ている。評判の料理だったからフロイスも食べたことがあったのだろう。 科理だった。イギリス風はさらに米を加える点が違い、現在ではささ身の代わりにゼラチンを使い、 風とイギリス風の二つあったが、 るく揚げたものを、 ぶし、ブイヨンをのばして布で漉す。ついでもう一度煮たたせ、全体をとろりとさせて小鉢に注ぐ。一方、皮をむいたアーモンド六箇をか もので、要するにアーモンドミルクのゼリー寄せだった。彼の著書『ヴィヤンディエ』(一四九○年)にその作り方がのっている。 フランス語のブランマンジェ (branc-manger) のことである。 女性問題が長くなったので食の領域に移るとしよう。 先ほどの小鉢のポタージュの上半分によせてのせ、 前者のレシピによると、まず去勢鶏を茹でてささ身を切りとる。それに大量のアーモンドをいれてすりつ これは一四世紀後半に活躍した有名な宮廷料理長タイュヴァンの創案になる 西洋の食物についてはコメントする必要もないが、ブラモンジュとは 柘榴の粒をもう半分に散らし、 柘榴ではなくキルシュかラム酒を入れ その上に砂糖をふりかける、

麻の実と犬肉を食べる」と規定されていた。 玉子とじ」の作り方が散逸した『食経』から転載されていたし、『礼記・月令』の七月の項には、 四頭米二升」とあるように食用の犬の代価に米を支払った記録が出土している。 前四五○○年頃から二○○○年頃までの遺跡から多くの犬の骨が発掘されている。 して見事に犬を食べる」(六―41)と別の所でフロイスも書いているように、 問題は和食にあるので、 動物について見てゆこう。まず犬だが、「われわれは犬を食べないで、牛を食べる。彼らは牛を食べず、 漢代後期の墓の庖厨図のいくつかには、 古来から日本人はよく犬を食べていた。 むろんこの犬食いの慣習は中国からきたものだろう。 中国最古の料理者『斉民要術』 明らかに犬の撲殺、 「天子は白衣を着、 解体の絵がみられる。その後時代 (六朝時代) には 白玉を佩び、 飛鳥時代の木簡に「犬 紀

あべこべの国ジャパン

(Japan as a topsy-turvydom

が下るにつれ次第に犬食の習慣は下火になっていったようだが、しかし今でも広東の犬料理は有名だし、コリア半島にも保身湯の専門レス トランがあるのは周知のことだろう

の祭りには犬を殺して供犠し、後で食べる習慣がローマにあった。シムーンズの名著『その肉を食うな』によると、一六世紀半ばイタリア 之如く有」之に付、各冬向になり候えば見掛け次第に打ころし、賞翫」したからだそうである。その他伊勢藤堂家、尾張藩、 は犬の姿が殆んどみられなくなっていた。その理由は、「若たまさか見当り候えば、武家町方共に下々のたべものには犬に増りたる物は無い まで詠まれていた。なかでも面白いのは大道寺友山(一六三九─一七三○年)の『落穂集』だろう。家康が幕府をかまえていた頃、 き」がよいとされ、『狂歌たび枕』(一六八二年)には、「かわいやな ころく〜としていたものを、 七世紀に度々犬殺しの法度がだされていた。泥棒が法律を作るという論理からすると犬食の常習地域だったわけになる。 フロイスは知らなかったようだが、しかし西洋でもじつは犬を食べていた。プリニウスやコルメラによると、ロビガリアやルペルカリア ・ロイスが在日していた時代より少し下るが、 江戸初期にも犬を食べていた記録は多い。『料理物語』(一六四三年) 我ゆえにこそ 犬死はすれ」という狂歌 には 会津藩などでも 江戸に 貝焼

書いていた。オセアニア、東南アジア、アフリカと広汎に分布していた犬食いの習慣からすると、むしろ犬肉を嫌悪する文化は特異な少数 ョスリンは書きとめている。あのキャプテン・クックも第一回航海の時、タヒチ島で犬肉を食べ「イギリスの羊に味が似ている」と日記 食べている記録をトマス・マフェットが残しているし、イギリスとフランスでスパニュエル種の子犬の肉の味が激賞された、とジョン・ジ の医者ジロラモ・カルダンがスコットランドの大司教ジョン・ハミルトンを子犬の肉でもてなしていた。一七世紀には、コルシカで子犬を

りかつ名誉とされ、 本画で松の上の鶴とされているのは大体コウノトリのことである)もペトロニウスの『サチュリコン』(一世紀)に出てくる。 (一五〇八年)には、 一三九九年に載冠式をあげたヘンリー四世の賀宴に鷲と共に鶴がメニューにのっているし、ウィンキン・ド・ウォードの『肉の切り分け方』 鶴は西洋でも昔はよく食べていた。最古の料理書『料理人アピキウス』(一世紀頃) 王侯の饗宴では専門の切り分け役がいたが、鳥獣の種類によってそれぞれカッティングの名称が違い、 鶴を切り分ける時には display といわねばならぬと規定されていた。当時テーブルでの肉の切り分けは主人の義務であ には、 鶴のレシピがあったし、 鶴によく似た鸛 間違うと赤恥と イギリスでは 日

されたのである。

以外に約五○種の鳥があげられ、 リーヌ・ド・メディシスを招いて開いた大饗宴のメニューを御覧頂きたい。そこには イトは知らなかったのだろう。 フランスではラブレーの『パンタグリュエル物語・第四之書』(一五五二年)に、 とめどなく食材のリストが続いている。 その中には鶴、 紅鶴、 孔雀、 が含まれていた。虚構の話ではないかと思われる方は、 白鳥と並んで鶴は高貴な鳥とされ、 大腹宗匠が口に詰めこんだものとしては、 「三〇羽の孔雀、 王侯の食卓にしか上らなかったので、 三三羽の雉、 一五四九年にパリ市 二一羽の白鳥、 様々な魚獣肉 こがカト 九羽 フロ

る。 き、 の天正一五年の条には鶴庖丁が清涼殿の庭で行われたが、この式庖丁は秀吉が始めさせたものと伝えられている。この慣例は江戸時代も続 事は日本でも同じだった。 鷹狩でとれた初物を毎年将軍が禁裡に献上していた。 室町時代の料理書『大草家料理書』や 例えば天正一六(一五八八) 『食物服用之巻』、あるいは後の『料理物語』にも鶴汁の作り方が明記され、『御湯殿の上の日 年の御陽成帝聚樂第行幸記の献立をみると、 鶴は鳥の中で最も重んぜられる「羽族の長」とされたのである 初日五献と二日目八献に鶴がでて

昔 取员 をうけて始まったという説もある。 か から九月まで五畜の肉食を禁じられたが、その中に犬と並んで猿が入っていたのである。縄文後期の遺跡からも多数の骨が見つかっている を売る店が多くなり、 んじ屋といっていたが、 日本人は猿まで食べていたのか、 (不明だが (一七世紀頃)江戸の四谷に獣肉を売る店があり塩漬けの猿を売っていた、 蒼古的な食習慣だったらしい。この伝統は長く続いて、 『料理物語』 猿の黒焼は昭和一〇年代まで白山焼、 「江戸の家屋に不浄が充満し」たせいだと、 これはモモンガからきたものらしい。 に 「鯛をおろして木取」という表現があるから小口切りのことか)が載っており、時代は下るが、 と仰天する向きもあるかもしれない。 しかし民間薬としてだけ食していたわけではない。 四国焼などと称して各地で売られていたが、これは織豊時代に中国の医方者の影響 近世初頭の『宣禁本草集要歌』に猿肉を冬にたべると中風やおこりによく効 高田与清はその『松屋筆記』で憤慨していた。当時こうした獣肉店をもも が、結構食べていた。 とある。 室町初期の『庭訓往来』には、 江戸に大火が多いのも文化文政以来猿をはじめ獣肉 天武四(六七五)年の殺生禁断令では四 塩肴として、 『嬉遊笑覧』に 猿 の 木:

方、 西洋ではフロイスのいう通り、 猿を食べなかった。 理由は簡単でもともとヨー ロッパは 部を除いて猿の棲息地ではなかったから

あべこべの国ジャパン

(Japan as a topsy-turvydom)

間の骨格と余りにも類似していることに驚愕した。そこから西洋人は、先住民がよくやる猿の丸焼や皮をはいで下ごしらえした子供そっく た時、 に医者エドワード・タイソンが子供のチンパンジー ヨーロッパ思想は大混乱に陥った。『聖書』に定められた人間と動物との間の高い隔壁が音をたてて崩壊したからである。 英語の猿 (monkey) という言葉はそれ故一六世紀初頭まで存在しなかった。特に一七世紀になって類人猿が発見され連れてこられ 人食いを連想し、ぞっとして食べなくなってしまったのである。 一六九八年

いが。 うである。 はよく猫を柱にくくりつけたり、袋に入れて焰のなかに投げこんだりする残酷な遊びをやっていたが、その後で食べたかどうかは記録にな の象や熊まで何でも食べたが、むろんその中には犬と猫も入っていた。もっともこれは特異な飢餓状況のせいで、 と知らずに食べてしまった人」がイギリスにいた、と歴史家のキース・トマスは調査してくれている。先に述べた五月祭や夏至祭に英仏で のデ・ノラの『料理の本』(一五二九年)には猫の丸焼のレシピがあり、スチュアート朝初期には「ごくたまに、故意からか、あるいはそれ エジプトから帝政時代に移入された神聖かつ魔性の動物、猫はさすがのローマ人も口にしなかったらしい。 しかしブルターニュ地方では、殺したばかりのまだ温い猫の脳髄を食べると、自分の姿を見えなくできるという魔女の迷信があったそ ユーゴーの『恐怖の年』やゴンクールの『日記』によると、普仏戦争のパリ包囲の時、パリっ子は肉と名のつくものなら動物園 しかし後世になるとスペイン 常食していたわけではな

これを試していない」ので、どちらの説が正しいか保証できないが。 は玉のようである。 というのもその一〇年後に上梓された『本朝食鑑』では、「猫の肉の味は甘く 膩 い。 烹れば脂が泛んで小団子と生り、 秘的な動物を食べた記録は余り見つからない。ただ『多聞院日記』の天正一一(一五八三)年の条に、「狛ノ子ノラ子クイ了、 日本に猫が入ってきたのは奈良朝初期らしく、『日本霊異記』(上・第三〇)の話が文献上の初出とされている。 この記事を発見した吉田元はノラネ子のネの脱落ではないかと推察している。また『食用簡便』(一六八七年)に、『肉ヲ切取テ味噌汁 常二食シテ益ナシ。味モ悪シ。全クコレヲ用ユベカラズ」とあるから、 その味は尤も甘美で、 能く痰を下し喘を定める」と絶讃されていたからである。ただし著者の人見必大同様、 キリシタンの時代に猫食が流行していたのかもしれない しかし西洋同様、 深青色、 「予はまだ

食との差異は、 最後の生まの海藻類については、コメントする必要がないだろう。素材の自然風味を生かした和食と自然を徹底的に破壊する人工的な洋 日欧文化の根本的な相違を鮮明に物語るものであるが、この点については拙著『「食」の歴史人類学』(人文書院、一九九四

年)で詳しく述べたことがあるので、

参照願いたい。

型レンマの思考法則の対立があり、フロイスは日本人の特質をよく見抜いていた、といわねばならない。 ところに見られる現象なので、ノーコメントとしておこう。その根底には、西洋の二元的なデジタル型ロゴスと、東洋の一元的なアナログ 終りにフロイスの次の言葉を掲げておくが、これは大臣や官僚の答弁から民間の問題をおこした企業の経営者にいたるまで、今でも到る

四 | 36 ヨーロッパでは言葉の明瞭であることを求め、曖昧な言葉を避ける。日本では曖昧な言葉が一番優れた言葉で、もっとも重ん

じられている。

(一九九九年九月九日)